

秋田けやき会デイサービスセンター

1. 事業の目的

秋田けやき会デイサービスセンターは、介護保険法の理念に基づき、要介護状態、要支援状態及び事業対象の状態にある利用者に対し、適正な通所介護及び第一号通所事業を提供することを目的としています。

2. 運営の方針

当センターでは、利用者の要介護（要支援）及び事業対象の状態の維持改善や要介護状態の予防とともに、利用者の社会的孤立感の解消や家族の負担軽減を図るなど、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活上の世話、機能訓練など必要なサービスを提供します。

3. 従業者の職種・員数(人)

令和6年4月1日現在

職種	基準	常勤	非常勤	計	備考
管理者	1	1		1	生活相談員と兼務
生活相談員	1	2		2	1名管理者、介護職員と兼務
看護職員	1	2		2	機能訓練指導員、1名介護職員と兼務
機能訓練指導員	1	2		2	看護職員と兼務
介護職員	6	7		7	1名生活相談員、1名看護職員と兼務

4. 営業日及び営業時間・サービス提供時間

営業日	月～金曜日	12月29日～31日、1月1日～3日を除く
営業時間	8:30～17:30	
サービス提供時間	9:30～15:15	

※緊急やむを得ない場合は、上記にかかわらず指定通所介護及び第一号通所事業の提供を行います。

5. 利用定員

40名

6. 提供サービスの内容

- (1)入浴の介助 (2)排泄の介助 (3)食事提供と介助 (4)余暇活動 (5)機能訓練
(6)送迎サービス (7)運動機能向上 (8)栄養改善 (9)口腔機能向上
(10)その他の日常生活の援助

7. 利用料その他費用の額 令和6年4月1日現在

◆通所介護の場合(日額)

介護度	基本料金	入浴介助	食費 (おやつ代含む)	合計
要介護1	570円	40円	720円	1,330円
要介護2	673円			1,433円
要介護3	777円			1,537円
要介護4	880円			1,640円
要介護5	984円			1,744円

※基本料金は、介護報酬の1割負担の場合の金額です。なお、他にも各種加算があります。

◆第一号通所事業／月額制の場合(月額)

介護度	基本料金	食費 (おやつ代含む)	合計 (4回利用の場合)
要支援1 事業対象者	1,798円	720円/回	4,678円
要支援2 事業対象者	3,621円		6,501円

◆第一号通所事業／回数制の場合(日額)

介護度	基本料金	食費 (おやつ代含む)	合計
要支援1 事業対象者	436円	720円	1,156円
要支援2 事業対象者	447円		1,167円

※基本料金は、介護報酬の1割負担の場合の金額です。なお、他にも各種加算があります。

8. 事業の実施地域

秋田市全域